

グローバル経済のダイナミズムを取り込む  
「成長と分配の好循環」の拡大  
参考資料

2022年4月27日

十倉 雅和

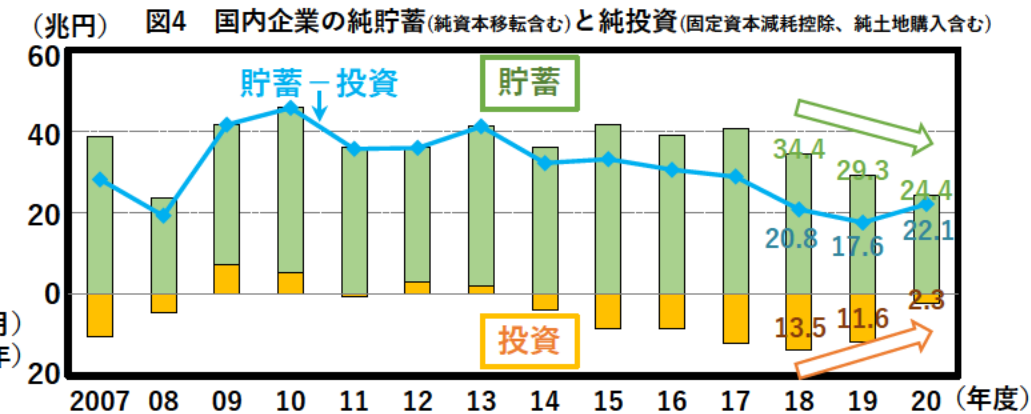
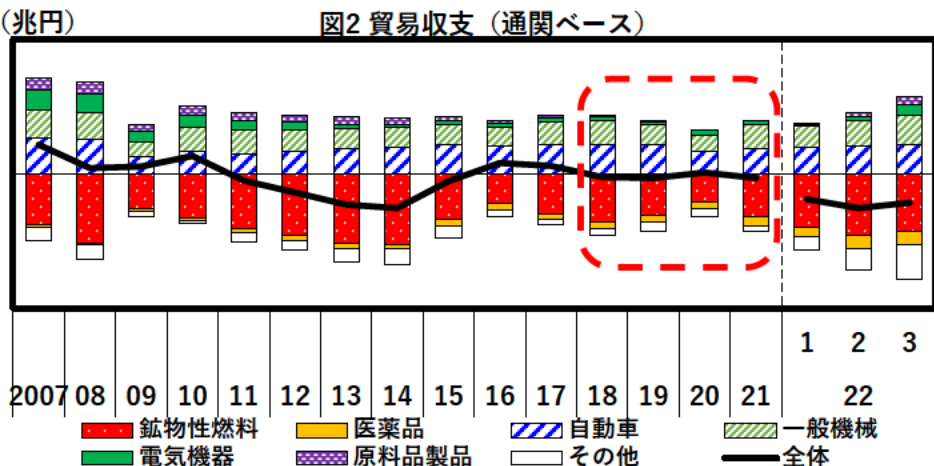
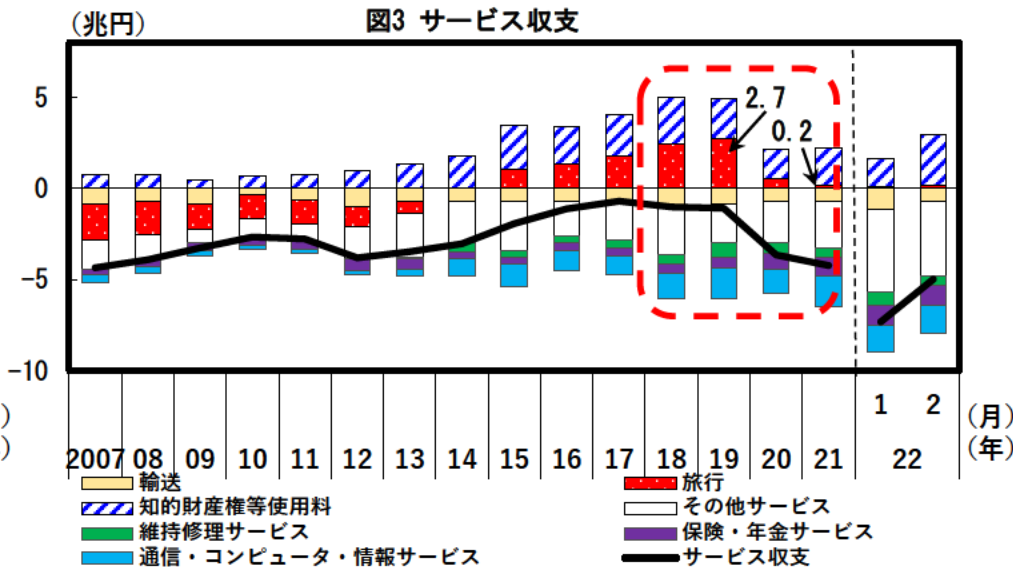
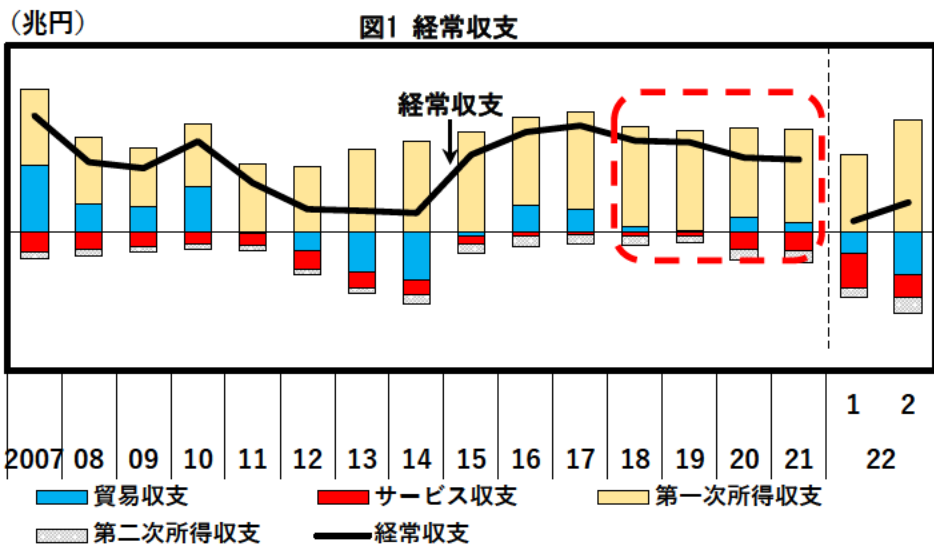
中空 麻奈

新浪 剛史

柳川 範之

# 経常収支と貯蓄投資差額の動向

- ・経常収支黒字は、縮小傾向が継続。コロナ禍で旅行収支の黒字が大幅減(2019年2.7兆円⇒21年0.2兆円)。
- ・とりわけ最近は、鉱物性燃料と医薬品、通信・コンピュータ・情報サービスの赤字収支が拡大。
- ・マクロの企業部門は、近年、純貯蓄も純投資も縮小傾向。民間企業の投資機会の拡大が重要。



(備考) 財務省・日本銀行「国際収支統計」、内閣府「国民経済計算」、財務省「貿易統計」により作成。2022年値は月次値を年率換算し算出。

左下図：通関ベース。各品目の輸出入額におけるシェア(2021年)は、鉱物性燃料)輸出：1%、輸入：20%、「医薬品」輸出：1%、輸入：5%、「一般機器」輸出：20%、輸入：9%、「自動車」輸出：13%、輸入2%

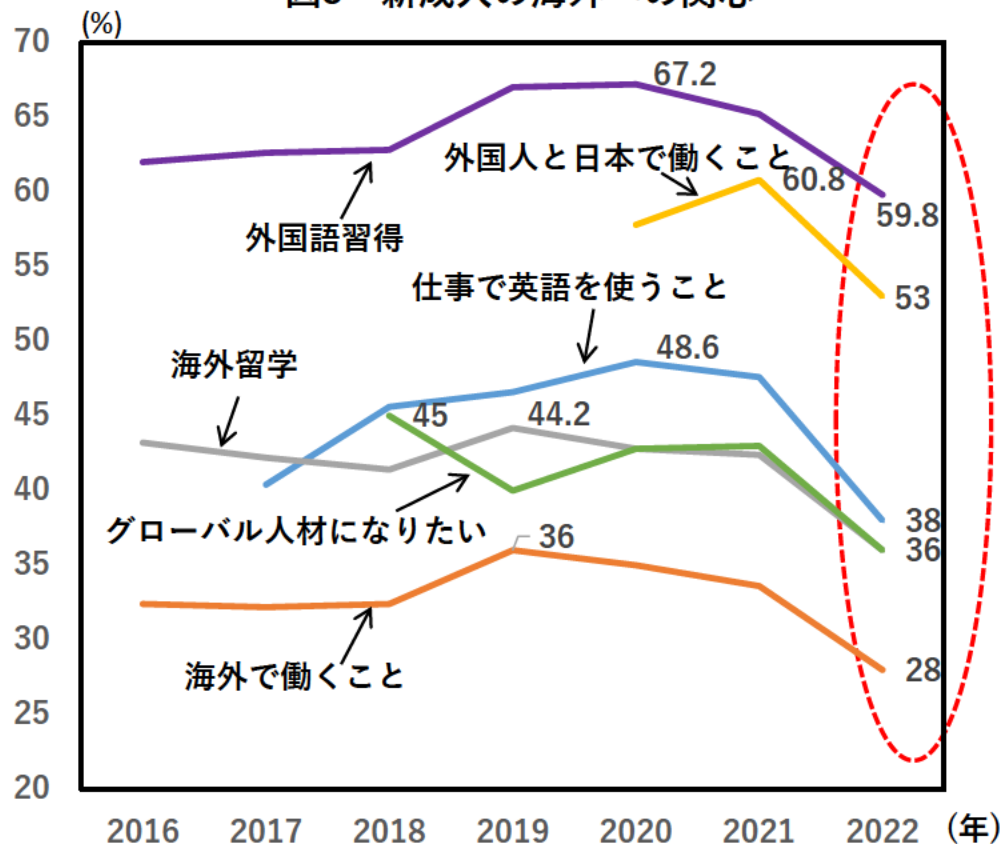
右上図：「その他サービス」とは、委託加工サービス、建設、金融サービス、その他業務サービス、個人・文化・娯楽サービス、公的サービス等の合計。

右下図：金融機関と非金融法人企業の合計。

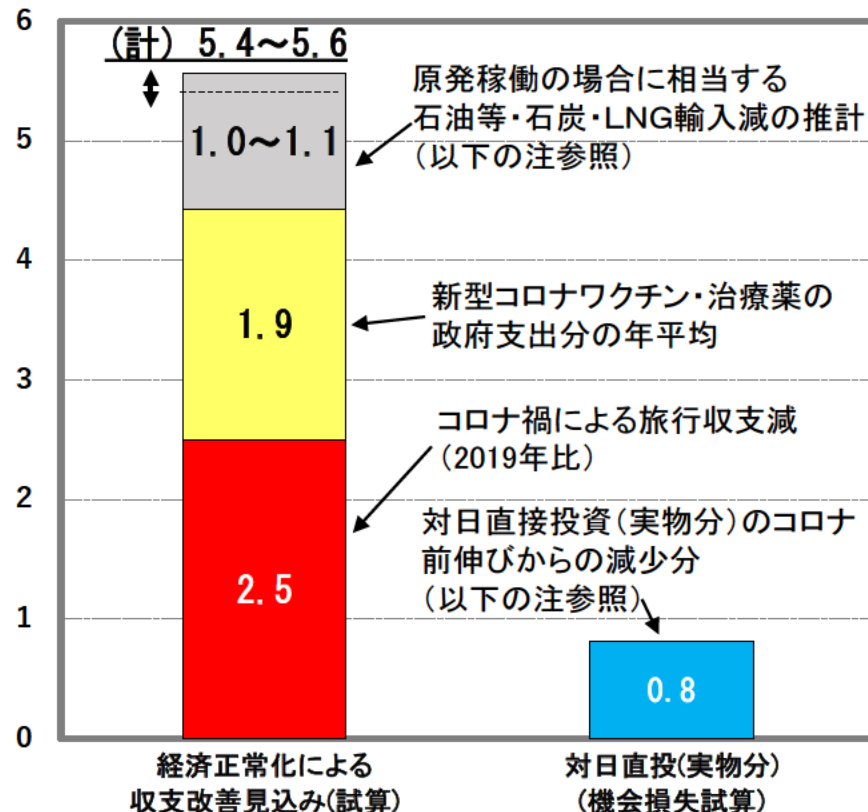
# コロナ禍での内向き志向と経常収支・対日直接投資の変化

- ・若者の海外への関心は、約2年間のコロナ禍を経て、2022年に大幅に低下し、若者の「内向き志向」が顕著。
- ・今後、旅行収支黒字減の回復やワクチン・治療薬購入の医薬品収支赤字の回復、また、原発稼働による鉱物性燃料の輸入額の減少による経常収支改善、対日直接投資の機会損失の回復などが期待される。

図5 新成人の海外への関心



(兆円) 図6 経常収支及び投資の改善の簡易試算



(備考) 左図：マクロミル社「2022年新成人に関する調査」(n=500)より作成。「グローバル人材になりたい」については、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計。その他は「関心がある」と「やや関心がある」の合計。

右図：原子力発電のうち稼働していない年間発電量推計(100万kW/基×24h×365日×22基(注)×0.7~0.8(平均稼働率)=0.13~0.15兆kWhに相当する分を、石油等、石炭、LNGの年間発電量(それぞれ0.06兆kWh、0.31兆kWh、0.39兆kWh)に応じて割り当てるとそれぞれの17.8~20.4%に相当し、それぞれの輸入額(9.1兆円、2.8兆円、4.3兆円)、それぞれの輸入のうち発電に使われる割合(0.1、0.6、0.7)を乗じて推計すると、約1.0~1.1兆円が試算される。また、対日直接投資残高の直近(2020-21年)の増分3.8兆円とその前の19-20年の増分5.4兆円からの差分1.6兆円から、対日直接投資のM&A割合(2018年47%)を考慮すれば実物投資約0.8兆円増の機会損失と推計される。

(注) 再稼働停止中5基、設置変更許可+理解表明3基、設置変更許可4基、新規性基準審査中10基

# 水際対策の状況（国内外）

- ・段階的に緩和されている水際対策について、正常化を目指す取組を一層強化すべき。併せて、我が国が国際的に持たれている鎖国イメージの改善に取り組むべき。

図7 入国に対し必要な書類・手続（2022年4月現在）

- 日本入国時の検疫手続に必要な証明書等（全員）
    - ・PCR等の検査証明書の提示
    - ・待機のための誓約書の提出
    - ・必要なアプリの登録
    - ・質問票の提出
    - ・ワクチン接種証明書の提出
  - 外国人の新規入国の際に、追加で必要な資料
    - ・有効な査証
      - その査証申請にあたり、受入責任者によるオンライン申請等が必要
- ※課題として、スタートアップの関係者など日本国内に受入先がない者の対応等。

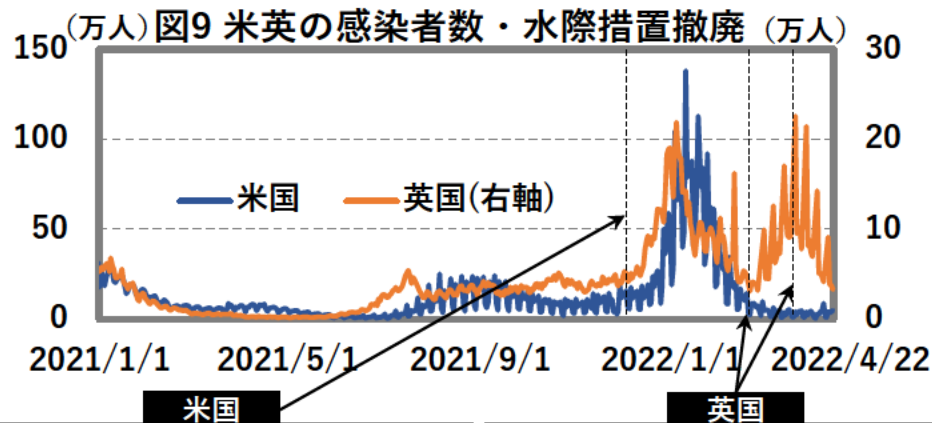
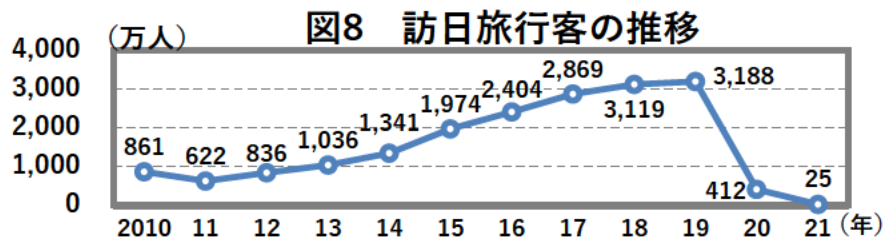
（参考1）経済界から指摘されている課題

ビザなし渡航の復活、ワクチン接種証明がある場合の日本到着空港での検査の省略、健康管理システムに登録した場合の査証発給の省略 等

（参考2）最近の水際対策等の主な変遷

2021/11/8	11/30-12/1	3/1
水際措置緩和	水際措置強化	水際措置緩和
①外国人の商用・就労目的等の新規入国を許可。 ②ワクチン接種証明書保持と入国後3日目以降の検査陰性により行動可能(要活動計画書)。	①11/8から認めている外国人の新規入国、特定行動を可能とする措置の停止。 ②日本に到着する航空便の新規予約を抑制。	①受入責任者が所定の申請を完了すれば、外国人の新規入国を原則許可。 ②入国後の自宅待機期間中でも自宅等への移動に際し公共交通機関の使用が可能。

※2022/1/21 東京都「まん延防止等重点措置」適用、2022/3/21 解除



**米国**

2021年12月6日～

- ①外国人の入国の場合、ワクチン接種完了証明の提示義務
- ②出発1日以内の感染検査の陰性結果、又は過去90日以内に感染症から回復した証明の提示義務

**英国**

2022年2月11日～

- ・ワクチン接種完了者
  - ①入国前の追跡様式の入力義務
- ・ワクチン接種未了者
  - ①入国前の追跡様式の入力義務
  - ②渡航前検査義務
  - ③入国2日目以内の検査実施義務

2022年3月18日～  
完全撤廃

（備考）左：厚生労働省及び外務省公表資料により作成。右上図：日本政府観光局「訪日外客数」により作成。右下：Our World in Data、米国疾病予防管理センター公表資料（2022年1月27日更新）、英国政府公表資料（2022年3月14日）等により作成。感染者数は2022年4月25日時点で確認したデータ。米国は空路での入国条件。



# 創薬力の強化に向けて

・創薬力の強化に向け、コロナ禍で遅れが明らかになった開発薬の実用化に要する治験・審査などの期間の短縮を目指し、税・予算の支援や規制改革の推進を強化すべき。

図10 医薬品製造業の研究開発費

～研究開発費、その対売上高比率ともに近年低下傾向～

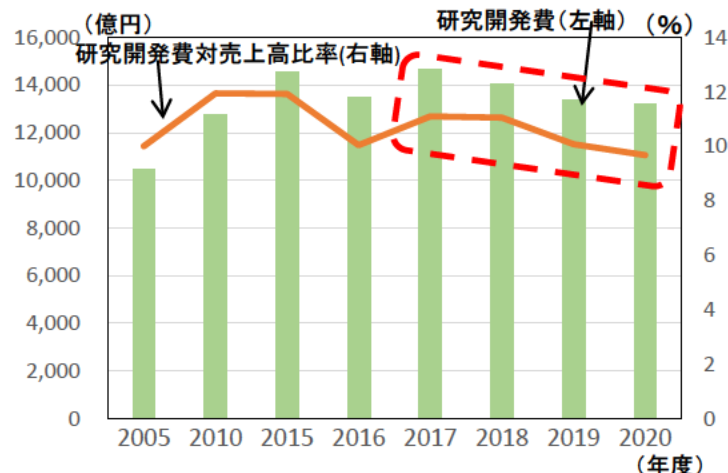


図11 化学業界の研究開発税制の税額控除適用額と名目GDP

～化学業界の研究開発税制の税額控除適用額は足元で減少傾向～

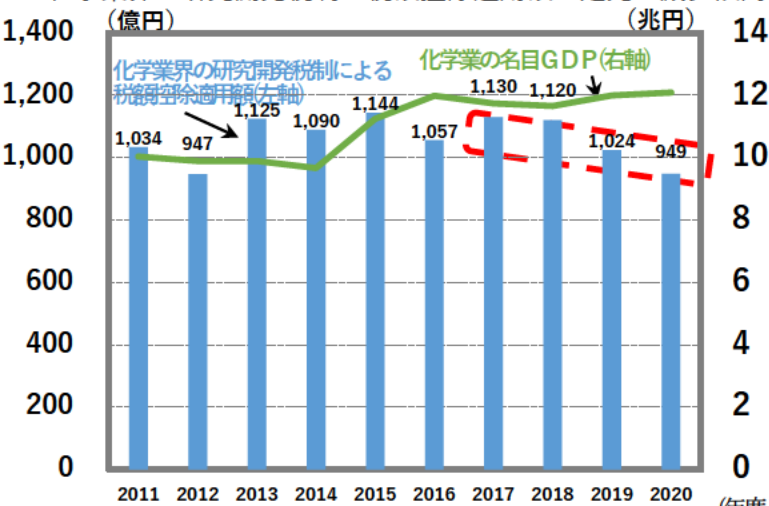


図12 海外の緊急時の薬事承認制度

～海外では柔軟な制度により早期の承認を実現～

	アメリカ	シンガポール	韓国	日本 (現行) ※
制度名	EUA (Emergency Use Authorization/緊急使用許可)	PSRA/ Interim Authorization (Pandemic Special Access Route/暫定承認)	Fast Track Review/ Conditional Market Authorisation (条件付承認)	特例承認
運用基準	①効果があるかもしれない。 ②既知及び起こり得るベネフィットが、既知及び起こり得るリスクを上回る。	①潜在的なベネフィットがリスクを上回る。 ②安全性、有効性、品質について継続的 (ongoing) にデータが収集される。	バイオテロによる感染症や他のパンデミックに対して、予防又は治療効果がある可能性がある。	①緊急時に健康被害の拡大を防止するために必要である。 ②外国において販売等が認められている。
審査プロセス	当該時点で利用可能なデータをもとに許可。	初期データのみで審査開始、データは随時提出 (rolling)。海外の治験データを利用可能。	正式申請前から入手可能なデータをもとに審査、データは随時提出 (rolling)。海外の治験データを利用可能。	審査を優先的に実施。申請に必要な資料の猶予等の特例措置。有効性・安全性を確認するため、日本国内での治験が必要となる場合がほとんど。
最初のワクチン申請/承認	申請：2020年11月20日 許可：2020年12月11日 (ファイザー)	承認：2020年12月14日 (ファイザー)	申請：2021年1月4日 承認：2021年2月10日 (アストラゼネカ)	申請：2020年12月18日 承認：2021年2月14日 (ファイザー)

※現行制度における課題解消に向け、現在国会で審議中の薬機法の一部改正法案では、安全性の確認を前提に、医薬品等の有効性が推定された時には承認を与えることができる「緊急承認」制度の創設を検討中 (海外で大規模治験が実施され、国内治験が未実施の場合でも、顕著な有効性があり、人種差・地域差の懸念があっても高い便益があると推定できる場合は、承認可能)。

(備考) 左上図：総務省「科学技術研究調査」により作成。左下図：内閣府「国民経済計算」及び財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」より作成。化学業界の研究開発税制による税額控除適用額は年度データ、化学業の名目GDPは暦年データ。右図：厚生労働省、各国政府資料等により作成。

# 対日直接投資の喚起

- ・2030年までに対日直接投資残高を80兆円（毎年平均4兆円増）とすることが政府の目標。
- ・イノベーション創出やサプライチェーン強靱化につながる対日直接投資を戦略的に進めるべき。

図13 対日直接投資残高の推移

～2030年までに対日直接投資を80兆円とする政府目標～

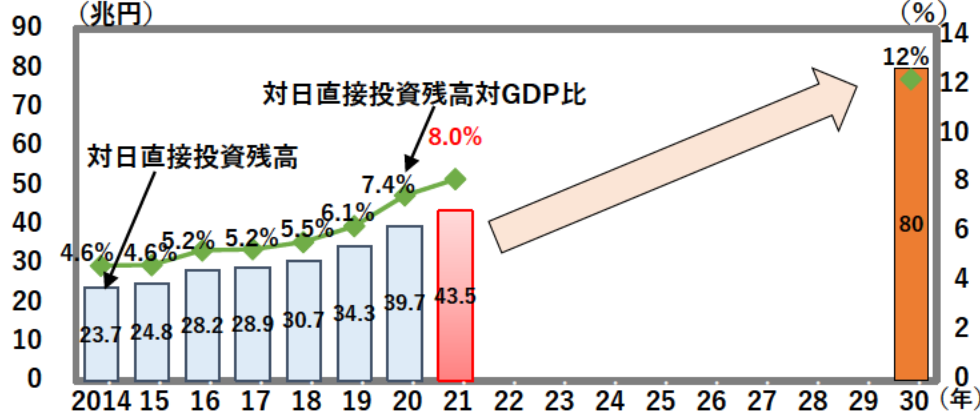


図15 G7各国の産業別対内直接投資残高

～日本は製造業・金融業の割合が高く、サービス業の割合が低い～

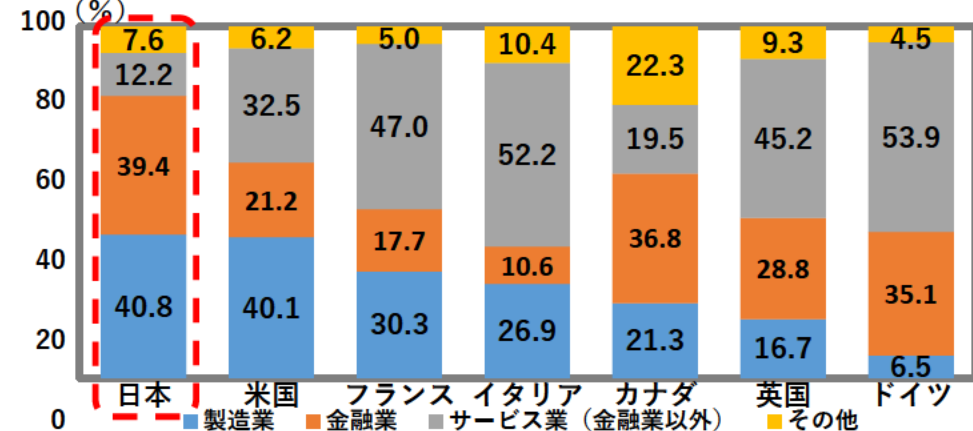


図14 G7各国の対内直接投資残高（対GDP比）

～日本は諸外国に比べ、低水準～

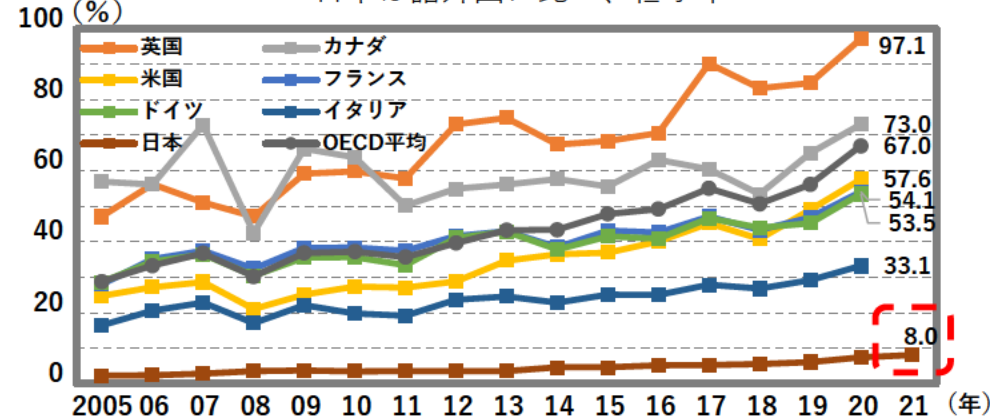
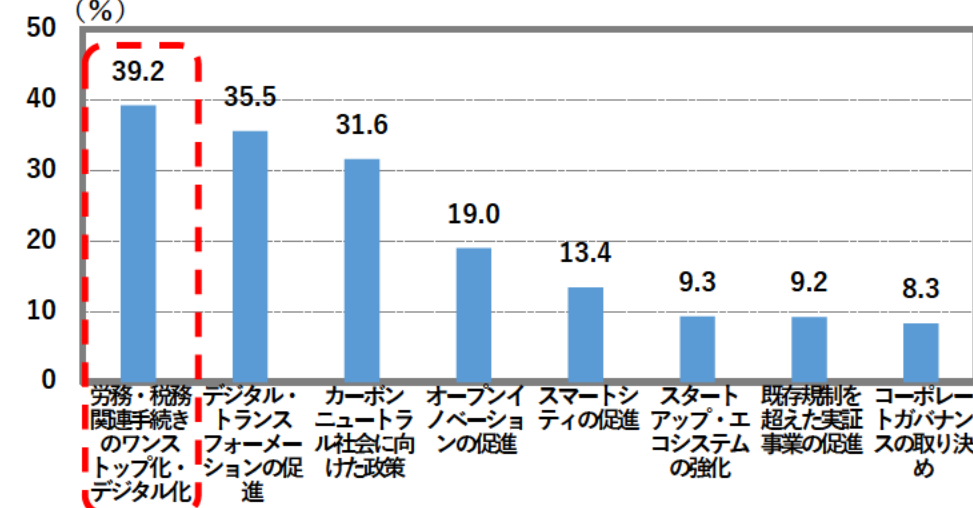


図16 外資系企業が注目する政府施策の分野(2021年9-10月調査)

～労務・税務関連手続きのワンストップ化・デジタル化の割合が高い～



(備考) 財務省・日本銀行「本邦対外資産負債残高」、内閣府「国民経済計算」、OECD.stat及びJETRO「2021年度外資系企業ビジネス実態アンケート」(2022年3月)により作成。左上図の2021年末の対日直接投資残高は暫定値(2021年12月末時点の一次推計)。右上図の英国とドイツは2018年末時点の数値。それ以外は2019年末時点の数値。

# サプライチェーンの再構築（EUの取組）

・EUでは、対外依存が大きい物資について、官民協働でその確保に取り組むための協議会を設置。域外からの輸入依存度の高い品目を特定し、戦略的に輸入依存度の低下を図っている。

図17 欧州委員会のサプライチェーン強靱化に向けた取組

2011年～	重要な原材料(Critical Raw Material)一覧公表
	● レアメタル、レアアースなど30種類(2020年度版)。
2020年9月	欧州原材料同盟(ERMA)発足
	● 原材料の資源の採掘や精製、製品化、リサイクルの各工程に携わる民間企業、業界団体、行政機関、大学、金融機関、労働組織等が参加。
	● 欧州委員会等がERMAを通じて各工程への支援を実施。
2021年5月	「2020産業戦略アップデート」公表
	● EU域外からの輸入依存度が高い品目を137品目を特定。
	● このうち34品目はEU域内での多角化や代替が困難で特に脆弱と分析。
	● 半導体等の分野でもERMAと同様のアライアンスの発足を準備。

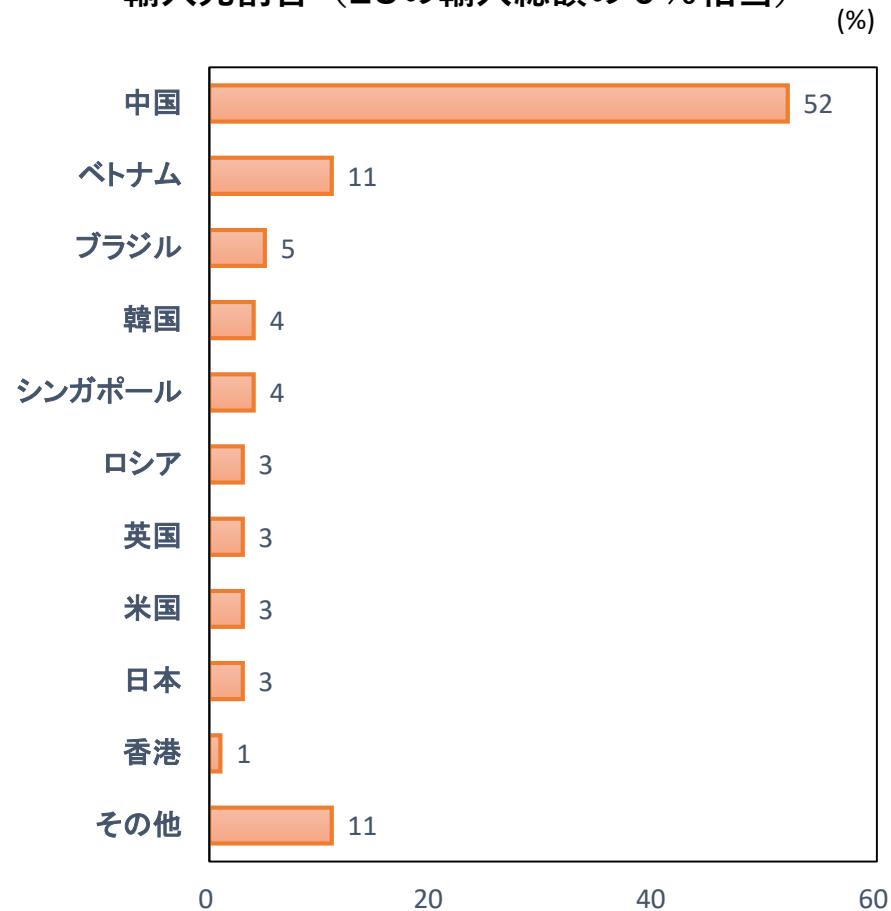
<137品目の主な例>

エネルギー集約型産業関連：コバルト、リチウム、ニッケル、アルミニウムなどの原材料、鋼等

健康産業関連：防護服などのコロナ関連財、医薬品の原薬等

GX、DX関連：電気モーター、永久磁石等

図18 EU：域外からの輸入依存度が高い137品目の輸入元割合（EUの輸入総額の6%相当）



(備考) 内閣官房経済安全保障法制準備室、JETRO、欧州委員会、三菱UFJリサーチ & コンサルティング経済レポート（土田陽介・調査部副主任研究員）より作成。